

番号：140805

国名：タンザニア

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第四チーム

案件名：コメ振興支援計画プロジェクト（ジェンダー）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：ジェンダー
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2014年11月上旬から2014年12月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.40M/M、合計 0.80M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	12日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月8日(12時まで)
- (4) 提出場所：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
- (計100点)

類似業務	ジェンダーに係る各種業務
対象国/類似地域	タンザニア/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：国別渡航情報一覧を参照してください。

http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq00000x9ife-att/abr_voyage_20140801.pdf

6. 業務の背景

タンザニアにおいて農業分野は、GDP の約 4 分の 1 および輸出額の約 2 割程度を占め、かつ人口の 4 分の 3 の生計を支えており、タンザニアにおける経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2010/11 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「成長と貧困削減のための国家戦略フェーズ II (MKUKUTA-II)」では、農業の成長率を 2015 年までに 6.0%に上げることを目標としているが、過去数年 4~5%/年で推移している。その中でメイズに次ぐ穀物生産量 (132 万トン、2012 年) であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物であることから、「農業の商業化」を目指すタンザニア政府は、コメ生産量の増加を優先課題としている。我が国は、タンザニアにおける農業分野支援として、1970 年代からキリマンジャロ州における灌漑稲作技術にかかる協力を実施してきた。その成果として、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター (KATC)」の機能が強化されるとともに、KATC において農家圃場でのコメの生産性が向上する栽培体系と研修方法が確立された。2007 年~2012 年には、この研修方法を活用してコメ生産技術を全国に普及することを目的に、各地域を担当する農業研修所 (5ヶ所) と連携した技術協力プロジェクト「灌漑農業技術普及支援体制強化計画 (タンライス-1)」が実施された。同プロジェクトでは、約 40 ヶ所の灌漑地区に対して稲作技術研修を実施し、農家圃場レベルでの普及効果の発現が確認された。

こうした状況を受けてタンザニア政府は我が国に対し、農業・食糧保障・協同組合省 (MAFC) 研修局とザンジバル農業・天然資源省 (MANR) をカウンターパート機関、MAFC 研修局の 6 ヶ所の農業研修所および MANR キジンバニ農業研修所の計 7 ヶ所を実施機関として、灌漑農地だけでなく天水畑地・天水低湿地も含めたコメ生産に係る研修を通じた技術普及を推進するため、さらなる技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2012 年 11 月から 2018 年 11 月まで 6 年間の予定で技術協力プロジェクト「コメ振興支援計画プロジェクト」(タンライス-2) を実施している。

タンライス-2 は、コメ生産性向上のための研修を全国的に実施することにより、コメ振興技術が優先コメ生産地域の農家によって活用されることをプロジェクト目標としており、現在チーフアドバイザー/マーケティング、稲栽培技術、水管理/農民組織、稲作普及/モニタリング、業務調整の各分野の長期専門家計 5 名が派遣されている。

ジェンダー分野に関しては、稲作技術の普及が女性農民に十分に及ばず、不平等な利益再配分による女性農民の意欲の減退などが見られたことを受け、農業技術の農民間普及や農民組織強化等を研修に組み込んだ技術協力プロジェクト「キリマンジャロ農業技術者訓練センターフェーズ II 計画」(2001 年 10 月~2006 年 9 月) 後半から本格的に協力が開始された。上記取り組みを礎として、タンライス-1 において研修活動にジェンダー研修や家計管理研修を組み込むことが徹底され、定着が図られた。

タンライス-2 の協力開始後は、2013 年 3 月にジェンダー関連の取り組み強化を目的に運営指導が実施され、全国 7 ヶ所の研修所から選出された 14 名の教官により構成されるジェンダータスクグループ (以下、GTG) を形成し、同メンバーに対する指導者研修 (TOT) の実施、GTG 業務内容の検討、並びに全体活動計画素案及び年次活動計画素案の作成に係る作業が行われた。また、2013 年 9 月に短期専門家が派遣され、稲作一般研修におけるジェンダーに係る研修内容及び、ジェンダーに特化した課題別研修計画をとり纏めた。現在、大別して 2 種類のジェンダー研修、すなわち稲作一般研修の中で行われるジェンダー研修 (以下、一般研修) 及び課題別研修 (以下、SMT) が実施されている状況である。

今回の専門家の派遣は、2014 年 11 月開催予定の GTG 会合において、2013 年 9 月に取りまとめた報告資料の記載項目を確定し、またその作成支援を行うなど、以下、7. にある業務を行うことを目的とする。なお、同 GTG 会合には当機構国際協力専門員も参加する予定である。

7. 業務の内容

本コンサルタントは技術協力の仕組み及び手続きを十分把握の上、他の専門家と協力し、円滑な協力の実施を行う。具体的担当事項は次の通りとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 11 月上旬)

- 1) 既存資料によりプロジェクトの全体的な状況及びジェンダー主流化アプローチを理解する。

- 2) 上記1)を踏まえて、現地派遣期間における業務方針・方法等について記述した業務計画書(和文・英文)を作成し、当機構農村開発部に提出する。
- (2) 現地派遣期間(2014年11月中旬～11月下旬)
- 1) プロジェクト関係者(プロジェクト専門家、C/P)、当機構農村開発部及び当機構タンザニア事務所へ業務計画書を提出し、業務内容の確認を行う。
 - 2) GTG 会合(2014年11月に開催予定)における一般研修およびSMTに関する達成事項/度合及び課題等についての報告資料作成を支援し、GTGの報告に係る協議のファシリテーションを行う。
 - 3) GTG 会合において、SMT及び一般研修におけるモニタリング/評価用データの収集に関する進捗状況を確認し、適時、モニタリング方法及びデータ取り纏め作業方法につき指導を行う。
 - 4) GTG 会合において、SMT実施後に各研修所が提出すべき報告書への記載項目を、昨年度の報告書を参考にしながら確定させた上で、同会合期間内に各研修所に対して同フォーマットに沿った報告書を提出させる。
 - 5) GTG 会合において、SMTの広報用リーフレットの更新作業を行う。同リーフレットに関しては既にタンライズ-1で作成したものが存在するため、それを適時更新する。
 - 6) GTG 会合において、GTGメンバーがジェンダー研修(今回は同会合の開催場所となる研修所の教官及び可能であれば県の普及員に対して同時に行うことを想定)を行う際に、GTGメンバーに対して必要な助言及び提言を行うことを通じてTOTを行う。
 - 7) 上記2)から6)までの結果を踏まえて、現地業務結果報告書を作成し、プロジェクト関係者及び当機構タンザニア事務所に提出・報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2014年11月下旬)
- ア 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、当機構農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3) 専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワーク・プラン
和文2部(当機構農村開発部、当機構タンザニア事務所)
英文3部(当機構農村開発部、当機構タンザニア事務所、C/P 機関)
- (2) 現地業務結果報告書
英文3部(当機構農村開発部、当機構タンザニア事務所、C/P 機関)
- (3) 専門家業務完了報告書
和文2部(当機構農村開発部、当機構タンザニア事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ(CD、写真データ等を含む)も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。
航空経路は、日本⇒ドバイ/ドーハ⇒ダルエスサラーム⇒ドバイ/ドーハ⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2014年11月12日～11月23日を予定しています。

2) 現地での業務体制

タンライス-2に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・ チーフアドバイザー/マーケティング（長期派遣専門家）
- ・ 稲栽培技術（長期派遣専門家）
- ・ 水管理/農民組織（長期派遣専門家）
- ・ 稲作普及/モニタリング（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整（長期派遣専門家）

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- ④ 通訳備上
なし
- ⑤ 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供
農業・食糧安全保障・協同組合省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。）

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ 詳細計画策定調査報告書
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000008326.html>)
- ・ プロジェクト詳細情報（ナレッジサイトトップ＞プロジェクト情報＞スキーム別&国別一覧＞プロジェクト基本情報（プロジェクト・ドキュメント/P0）

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- 2) タンザニア入国に際しては、査証とは別に在留免責証明書（Exemption Certificate:EC）または就労許可証（Work Permit:WP）を入国前に取得する必要があります。本業務実施契約（単独型）締結後、当機構農村開発部より必要書類取得にかかる手続きの流れについてお知らせします。その後当機構タンザニア事務所より必要書類等についての詳細をお知らせします。
- 3) タンザニア国内での作業においては、当機構の安全管理措置を遵守するとともに、当機構総務部安全管理室、当機構タンザニア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとする。
- 4) 本業務は、当機構国際協力専門員による運営指導の実施期間に合わせて行うことを想定しており、適時、本プロジェクト内で活動経験のある同国際協力専門員に情報共有を行うこととする。
- 5) 農業農村開発分野におけるジェンダー業務の経験を有することが望ましい。

以上